

令和 7 年第 2 回東北町議会定例会会議録

令和 7 年 6 月 1 0 日（火曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

○議事日程（第 2 号）

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

◎一般質問

○議長（岡山粕男君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問の通告は 3 名であります。

通告順に発言を許します。

10 番、市川俊光議員は、一問一答方式による一般質問です。市川俊光議員の発言を許します。

〔10 番 市川俊光君登壇〕

○10 番（市川俊光君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の市川俊光です。早速一般質問を行います。

加齢性難聴対策について質問いたします。WHO が発表した世界保健統計 2023 年版によりますと、日本人の平均寿命は 84.3 歳で、世界第 1 位となっています。長生きをすることで、より長く過ごす時間は高齢になってからの時間です。身体的な衰えと向き合わなければならない人生のこの時期をどう過ごすのかということは、長寿社会を迎えた現代の新しい課題であると言えるのではないのでしょうか。身体的な衰えが免れない時期に、長く生きる 1 日 1 日が豊かで幸せであると感じられるよう、社会として、また町の施策として、でき得る限りのサポートを充実していくことが大切であると考えます。

その上で、1 点目の質問です。年齢が増すとともに身体的な衰えが進み、健康な状態からサポートが必要な状態へ移行する変化の時期をフレイルと呼びますが、耳の聞こえが衰えるヒアリングフレイルは多くの人に訪れます。ヒアリ

ングフレイルにより、社会参加が困難になったり、さらには認知症を発症する要因になったりするとされています。高齢になってからの社会参加を維持し、認知症を防ぐためにも、ヒアリングフレイルへの対策が重要になっていると考えますが、町としてヒアリングフレイル対策にどのように取り組むのか、お考えをお聞かせください。

2点目の質問です。年齢を重ねたため、耳の機能が衰え、聞く力が弱まって難聴になることは、多くの人にとって避け難いことであると考えます。衰えた耳の機能を補うのに有効な手段は、補聴器を利用することですが、性能のよいものは高額であるなどから、利用率が低いのが現実です。視力が衰えたら多くの人が眼鏡をかけるように、聴力が衰えたら補聴器の使用が当たり前になることが望めます。加齢性難聴対策として、補聴器の購入に助成制度を設け、補聴器の利用を促進する取組を行うことはできないでしょうか。補聴器の購入に助成制度を設けることについて、町としてのご見解をお聞かせください。

以上、質問といたします。ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） それでは、10番、市川俊光議員のご質問にお答えをいたします。

一般質問通告のありました質問事項1の加齢性難聴対策についてお答えをいたします。質問要旨の1点目、高齢になってからの社会参加を維持し、認知症予防するためにヒアリングフレイル対策が重要と考えるが、町としての取組を問うについてであります。議員ご指摘のとおり、高齢になると多くの人が加齢性難聴を経験すると言われており、その結果として起こる会話がしづらくなる、外出を避けるようになる、認知機能の低下、抑鬱・無気力、このような状態がヒアリングフレイルであり、聴力の低下がフレイルを引き起こし、身体的、精神的にフレイルの連鎖のきっかけになると認識しております。

この加齢性難聴は、本人が気づかないうちに進行し、適切な支援や医療機関の受診につながりにくいといった懸念も指摘されているため、難聴がある高齢者の早期発見と適切な介入に向けた取組はとても重要であると考えております。

本町では現在、地域包括支援センターで実施している事業の中で、様々な介

護予防事業や認知症対策などに取り組んでいるところでありますが、その中にはヒアリングフレイル対策も含まれており、聞こえにくさが認知症の危険因子になることを事業に参加している皆さんにお伝えしているところであります。

また、事業の一つである認知症カフェでは、企業版ふるさと納税の寄附で頂いた骨伝導ヘッドホンの使用体験や、その他、家庭訪問時等も含め高齢者と接する機会も多いことから、様々な場面を通じて、聞こえにくさを感じたときは早めに専門医を受診し、難聴の早期発見と治療について普及啓発しているところであります。

市川議員ご指摘のとおり、加齢性難聴は高齢者の社会参加を妨げ、生活の質を落とし、ひいてはそれが認知症につながっていく危険性をはらんでおります。今後もフレイル予防のための一つの取組として、加齢性難聴対策について積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、質問要旨の２点目、加齢性難聴の補聴器購入に助成制度を設ける考えはないかについてであります。先ほども説明いたしました、加齢性難聴はコミュニケーションや人との交流、そして社会参加に悪影響を及ぼしかねます。WHOの認知症ガイドラインにおいて、難聴対策は認知症のリスク低減の一つに盛り込まれており、補聴器などを用いた難聴の管理は高齢者の感覚機能の維持に重要なことであり、内在的能力低下を管理するための推奨事項ともなっているところであります。

補聴器の利用につきましては、聞こえ方の状態や難聴の病態には個人差があるため、まずは耳鼻咽喉科など専門医へ早期に受診し、難聴の原因の確認と治療が必要になってきます。そうした適切な介入により、補聴器の利用についての必要性を理解していくことが不可欠であると考えております。

また、県内では、今年度、令和７年度中に、軽度・中等度難聴者への補聴器への助成を行う自治体が18市町村となることから、各市町村に地域格差が生じないように、昨年度に引き続き、青森県に対する重点事業要望事項として、高齢者の軽度・中等度難聴者に対する補聴器の購入助成制度の創設を上十三圏域で広域要望しているところでございます。

町といたしましても、最近では助成する自治体も増えてきていることから、他自治体の先進事例等を注視しながら、今後も対策を検討してまいりますので、

ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） ご答弁ありがとうございます。

難聴ですが、日本では人口の全体の約1割の方が実は難聴だというふうに言われています。これが65歳を超えるとさらに増えていくということで、65歳、40%台、70代になると50%台というふうに、高齢になると多くの方が聞こえの問題で苦しんでいるという状況です。

町としても、いろんな機会を捉えて、耳の聞こえについての把握、それから耳鼻科の受診等につなげるように努力しているというお話でした。いろんな機会を捉えてということはあるのですが、この耳の聞こえの問題に重点を置いて、高齢になった方々全体に対して聞こえの調査や、この問題での改善の取組をやるというような取組は行われているのか。また、今後どのようにしたいと考えているのかお聞かせください。

○議長（岡山粕男君） 高齢介護課長。

○高齢介護課長（大久保恵子君） ただいまの件についてお答えいたします。

まず、高齢者全体の聞こえの調査というお話でしたが、今のところは調査の取組はしていません。ただ、今後は、厚生労働省のほうで出しております耳の聞こえチェックリストというものがありますので、これは簡単にできる13項目ほどのチェックでありますので、それを広報紙やホームページ等でPRして、幅広い世代の方々に関心を持ってもらえるようにしていきたいと検討していきます。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 国の制度に保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金というのがありまして、その中に今年から認知症の総合支援の取組の一つとして、難聴高齢者の早期発見、早期介入等の取組の内容がメニューとして入っております。国としても、そういう推進の体制を取っておりますので、ぜひ町も耳の聞こえに着目した取組をやっていただきたいと思います。

様々な事例が行われておりまして、山形県山形市では聴こえくつきり事業と

いう取組で、普及啓発、早期発見、それから早期対応、フォローアップと、こういう4つの段階を耳の聞こえの衰えに対する対応として行っています。そうした事例も参考にしながら、町の取組を進めていただきたいと思います。

今スマホなんかでも、聴力検査のアプリとかというのがあります。比較的そういう身近に利用できるものも実はあるので、いろんな方法を捉えて行っていただきたいと思います。

それで、2番目の補聴器の購入の助成制度であります。今県内で18自治体が制度を設けているというお話がありました。実は、18自治体になったのはつい最近なのだろうと思います。というのは、私、資料を……ありましたね。私のところにあるのは、昨年12月に発表された、その助成制度の取組はどうなっているのかということなのですが、その段階では青森県内では9つの自治体というふうになっておりました。去年から今年にかけて倍になっているのです。全国的にも、2021年36自治体、大変少なかったのですが、これが2022年に123、2023年には184、昨年12月には390自治体となっていて、先ほど県内で18自治体という答弁があったように、現時点では恐らく倍くらいの規模に広がっているのではないのかなということが想像されます。

先ほど上十三から県のほうに、県の制度としてやってほしいという要望も出しているということもお話ありました。本来これは国として、こういう制度を設けてやっていただくということが一番いいことなのだろうと私も思います。今年の4月に、我が党の倉林明子議員が加齢性難聴への補聴器の助成を国に対して求める質問をしております。答弁されたのは、福岡厚生労働大臣ですが、福岡厚生労働大臣も実は耳の聞こえの問題を抱えておられて、自分も補聴器をつけていると、聞こえがよくなることで環境が変わることは認識していると、難聴者が充実した生活を送れることは重要だとお話ししております。しかし、公費での助成が適切かどうか、各自治体の取組を注視していくというふうに答えているのです。要するに今の自治体の取組がもっと広がってくれば、国としてもやらざるを得ないだろうという、そういう答弁なのです。ちょっと国の答弁としては情けないのですが、ぜひ国も動かすように各自治体での取組を進めていくことも大事かと思います。そのことも踏まえて、今後の取組への意欲はどの辺にあるのか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

いろいろと加齢性難聴の補聴器の購入に対する助成も自治体が動き始めてきているということで、我々も、先ほどお話ししたように、上十三圏域ではいつも要望しているのですが、実際に今日の新聞、皆さんも御覧になったかと思いますが、佐井村でまさにこの加齢性難聴の補聴器の購入の助成をしますよということがちょっと新聞に書かれておりました。やはり今議員がご指摘のとおり、特に青森県内は高齢者が多い地域も多数ございまして、当然そういった方向に進んでいくと思います。

今回のこの補聴器の購入に関しては、当然近隣の市町村とか、様々な部分を調べながら、検討するということを前提として、前向きにしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

令和6年度において、県のそういった加齢性難聴を研究している第一人者の先生が来て、東北町テレビで放送させていただいている「学びの時間」において、加齢性難聴のフレイルの問題、そういったことも積極的に私たちも放送させていただきました。やはりこれは大変重要なファクターであるというふうに認識もしております。そういった中で、やはり国が、自治体が必要とあらば、国でこれからやっていきますよという答えは、議員が指摘したように、うーんというところもありますけれども、町としては積極的に検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 積極的にということなので、期待したいと思っております。

眼鏡とかであれば、1万円、2万円で購入することできるのですが、補聴器は片耳だけでも、使えると言ったらちょっと、いろいろランクはあるのですが、片耳だけで20万ぐらい、両耳というとな40万、50万かかるという。必要になる方というのは大体高齢者で、年金で生きて、今後どうしていいかという人たちがそういう場面に置かれるということになるので、失礼な言い方かもしれないけれども、あと何年間我慢すればいいことではないかと言って、補聴器に手を出さないということが多々あるかに聞いております。そうならないように、高

齡者一人の問題ではなくて、聞こえが衰えた方がいることによって周囲に及ぼす影響というのも多々ありますので、本当に一人一人が人生最後まで社会参加もできて、生き生きと過ごせるということが大事だと思いますので、町として前向きにということでしたので、期待をして私の質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（岡山粕男君） これで10番、市川俊光議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（岡山粕男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。
本日はこれで散会します。

（午前 11 時 21 分）